

税理士業務アラカルト シリーズ58



林田文弘税理士事務所
林田 文弘

かつて酒税は国税収入の大きな割合を占め、日本を支えた時代がありました。明治32年に国税の税収1位となり、その後昭和10年代まで国税の中心に位置していました。

昭和15年には酒税法が制定されました。それまで細分化していた酒類に対する課税が酒税法にまとめられ、その後、昭和28年の全文改正により現行の酒税法が確立されました。

【現行の酒税法】

現行の酒税法は、酒類を課税上4種類に分類して基本税率を定めています。更に品目を設け17品目に区分して一定の品目に該当する酒類について特別税率を設定しています。

現在「ビール」の350ml当たりの酒税は77円ですが、「発泡酒」(麦芽比率25%未満のもの)は約47円、その他の発泡性酒類いわゆる「新ジャンル」などは28円となっています。

【税率の段階的な変更】

品目等	現行税率	2020年10月1日	2023年10月1日	2026年10月1日	
ビール	350ml当たり	77円	70円	63.35円	54.25円
	1kl当たり	220,000円	200,000円	181,000円	155,000円
発泡酒 (麦芽比率 25%未満)	350ml当たり	46.98円	46.98円	46.98円	54.25円
	1kl当たり	134,250円	134,250円	134,250円	155,000円
新ジャンル	350ml当たり	28円	37.8円	46.98円	54.25円
	1kl当たり	80,000円	108,000円	134,250円	155,000円
清酒	720ml当たり	86.4円	79.2円	72円	72円
	1kl当たり	120,000円	110,000円	100,000円	100,000円
ワイン	720ml当たり	57.6円	64.8円	72円	72円
	1kl当たり	80,000円	90,000円	100,000円	100,000円

お酒の税率変わります

また、醸造酒類である清酒とワインを比較すると、720ml当たりの酒税は「清酒」が86.4円、ワインが57.6円となっています。

類似する酒類間の税率格差を解消し、税負担の公平性を回復する狙いで、2017年に酒税法の改正が行われました。その結果、2026

年10月までに段階的に基本税率や特別税率の改正が行われ発泡性酒類の税率が一本化されることになりました。清酒やワインの税率も2023年10月から二本化されます。税率が改正される酒類については、流通段階にある酒類に対して手持品課税及び手持品戻税が実施されます。

このため、お酒を扱う業者の方は、指定時(10月1日午前零時)に基準数量(1,800ℓ)以上の引上対象酒類を所持している場合は手持ち品課税等の申告をする必要があります。ほどよいお酒は、心とカラダに

潤いを与えてくれると言われます。新型コロナウイルス感染症の影響で酒類業界も大きなダメージを受けています。酒税率を少し意識しながら適正飲酒で色々なお酒を楽しんでみてはいかがでしょうか。



林田文弘税理士事務所

〒732-0068

広島市東区牛田新町3丁目25-125

TEL 082-2228-5097



エビス電気株式会社

いつも社会の

本社 広島市中区中町8番8号 〒730-0037
TEL (082)247-2115 FAX (082)245-8607

本社工務部 広島市中区中町8番8号6階 〒730-0037
TEL (082)240-9922 FAX (082)240-9925

可部営業所 広島市安佐北区可部2丁目5番17号 〒731-0221
TEL (082)812-3333 FAX (082)814-5241

バックグラウンドで
光っていたい

税務署からのお知らせ

税務署でのご相談・申告手続きは、

事 前 予 約

が必要です。

面接相談を希望される方は、所轄の税務署に事前に相談日時等を予約ください。

相談内容に応じて、個別に相談をお受けしています。

災害に係る相談については、事前予約の必要はありません。

曜日	相談内容
月曜日	相続税・贈与税・譲渡所得
火曜日	申告所得税(譲渡を除く)、消費税(個人)
水曜日	法人税、消費税(法人)、源泉所得税
木曜日	印紙税、諸税

電話による予約はこちらから

広島東税務署 (082) 227-1155 を選択



税務署からのお知らせ

法人税や源泉所得税など国税の納付は

ダイレクト納付

が便利です

e-Taxホームページ www.e-tax.nta.go.jp

イータックス

検索

スマホ・タブレット
でもチェック!!



地方税共通納税システム

を使えば

個人市民税・県民税(特別徴収分)や法人市民税などを電子納税できます

eLTAXホームページ www.eltax.lta.go.jp

エルタックス

検索

スマホ・タブレット
でもチェック!!



国税庁からのお知らせ

令和2年分 年末調整等説明会 開催中止のお知らせ

税務行政につきましては、日頃からご協力をいただき厚くお礼申し上げます。

今般の新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から、例年実施しておりました年末調整等説明会につきましては、参加される源泉徴収義務者の皆様の安全を考え、開催を中止することとしました。

ご不便をおかけいたしますが、ご理解いただきますようお願い申し上げます。

なお、年末調整に関する各種情報については、国税庁ホームページに年末調整特集ページの作成を予定していますので、ご不明な点等ございましたら、こちらのページをご覧ください。

年末調整特集ページはこちら

